

企調 第85号
平成20年10月9日

国土交通省道路局長 様

豊浦町長 工藤 國夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号をもって依頼のありましたこのこと
について、別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

(企画調整課調整係)

1. 地域活性化・物流のための道路ネットワークの形成

町の基幹産業は農漁業の一次産業であり、ホタテ、豚肉、そして全道一の生産量を誇るイチゴが三大特産品となっており、特にイチゴは札幌・室蘭等の都市部に出荷されている。

また、消費者のニーズにより一層の鮮度を求められていることから、都市と都市、空港や港のアクセス強化による時間短縮及び輸送コスト削減を図れるためのネットワークを形成することが急務である。

2. 災害時における代替道路等のネットワーク整備

平成12年（2000年）3月末の有珠山噴火に伴い、幹線道路である国道37号が全面通行止めとなり、日常生活圏は室蘭、伊達方面であることから、通勤・通学及び買物等の物資の調達が困難となり不便さを痛感させられた。このことから、災害等で通行止め時における代替道路等のネットワーク整備が必要である。

3. 道路ストックの適切な管理

国道37号には、長万部町から洞爺湖町の区間に大小合わせて11箇所のトンネルがあり、開通当初に作られた物が大半であることから、幅が狭く、老朽化が進み、トンネル内の漏水による路面凍結の恐れがある。このような状態になる前に、既存構造物の健全度の把握や効率的な管理を行う必要がある。

4. 高速道路の料金の引き下げ等

高速道路の料金を下げることにより利用増並びに一般道の渋滞・交通安全を図り、「使っている人が、使いやすい道路」を望むところである。また、高速道路の未整備区間の早期完成を望む。更に、高速道路の各ETC割引の100km以内を撤廃していただきたい。

5. 代替国道だった道道の国道としての維持管理について

平成12年の有珠山噴火に伴い、国道230号線が通行止めとなり、その際に、道道豊浦京極線が代替230号線となり、平成19年に新たな230号線がルートを変更して整備されたことから、代替230号線が道道に戻った。

しかしながら、代替230号線時代に整備したロードヒーティングについて、道道では財政難から通電をやめざるを得なくなっている。冬期間の急カーブ、急勾配の危険性を回避するためにも、再度、国道として維持管理願いたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１ 地域の現状と抱える課題

北海道豊浦町

○現状

１、補助対象事業について

豊浦町市街地区は、海岸線からすぐに丘陵地となっており、平均で約７％の傾斜地となっている。

積雪寒冷地であるため、道路構造令の縦断勾配基準値を遵守するよう努力はするものの、現況勾配が８～１０％という道路も存在する。

現に、Ｈ１７～Ｈ２０年度にかけて施工した「豊浦中学校線交付金事業」では、延長５８０ｍのうち３８０ｍが交付金事業対象で、残り２００ｍが起債事業対象となった。

よって、地域・地形等の事情を鑑み、一路線一事業として交付金事業等の取扱いできるように希望する。補助対象基準等により整備出来ない状況もあることから、採択基準等の緩和をお願いしたい。

２、道路等の維持管理について

今後、道路等の維持管理、保全等の費用が嵩むものと見込まれることから、地方交付税の維持管理分の更なる上乗せをお願いしたい。

○課題

- ・国の補助対象事業（採択基準）の緩和
- ・全国一律でなく地方（市町村）の規模、状況により補助額を定める。また、採択基準の緩和など検討していただきたい。

- ・道路等の維持管理、保全等の費用が嵩むため、財源の確保が必要なため、地方交付税の更なる上乗せを検討していただきたい。